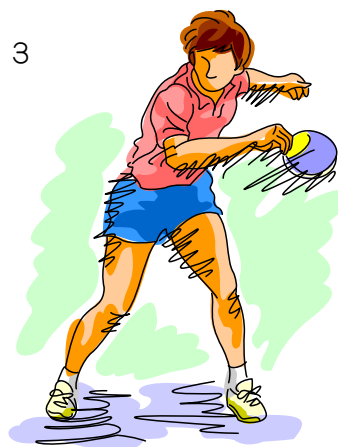


# 宇治市有料公園施設のご利用案内



# 目次

1. 宇治市有料公園施設とは	3
2. 公園施設が使用できる日時	3
3. 受付日時	5
4. 公園施設のご利用方法	5
Step 1 公共施設利用者登録	5
Step 2 施設予約	6
Step 3 使用料納付	8
5. ペナルティーについて	8
6. 施設の使用停止及び使用料金の返還について	9
7. 施設使用開始及び終了について	10
8. 貸出区分における種目別の使用面	10
9. 原状復旧	11
10. 留意事項	11
11. その他	12
別表. 施設使用料金表	13



## 1. 宇治市有料公園施設とは

宇治市有料公園施設とは、有料で使用していただける体育館等公園内にある運動施設で黄檗公園、東山公園、西宇治公園の3箇所にあります。各有料公園施設においてご利用できる種目及び日時は、次表のとおりとなります。

### 利用可能な種目

黄檗体育館 (黄檗公園)	バスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球、体操、柔道、剣道、空手、太極拳、少林寺拳法等のスポーツ種目
西宇治体育館 (西宇治公園)	バスケットボール、バレーボール、バトミントン、ハンドボール、フットサル、卓球、体操、柔道、剣道、空手、太極拳、少林寺拳法等のスポーツ種目
弓道場 (黄檗公園)	弓道(ただし、弓道未経験者のみでの使用はできません。)
野球場 (黄檗公園)	野球、ソフトボール
運動場 (黄檗ふれあい公園)	サッカー、野球(小学生5年生以下)、ソフトボール(小学生及び婦人のみ)、グランドゴルフ(大人)、ゲートボール(大人)
テニスコート (黄檗・西宇治・東山公園)	テニス
多目的運動広場 (西宇治公園)	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー、グランドゴルフ、ラクロス等
多目的コート (西宇治公園)	半面バスケット、壁打ちテニス
トレーニング室 (黄檗・西宇治公園)	機器によるトレーニング

※ 上記以外に、マーチングバンド、宇治田楽等スポーツ以外の使用も可能です。また西宇治公園の体育館においては、使用場所等が限定されますが、社交ダンスの使用も可能ですので、詳細につきましては黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にお問い合わせください。

## 2. 公園施設が使用できる日時

### (1) 体育館

黄檗体育館 (黄檗公園)	午前9時から午後10時まで(休館日:水曜日)
西宇治体育館 (西宇治公園)	午前9時から午後10時まで(休館日:火曜日)

(2) 野球場、弓道場

野球場 (黄檗公園)	4月1日～9月30日 午前9時から午後7時まで (ただし、水曜日は午前9時から午後5時まで) 10月1日～3月31日 午前9時から午後5時まで
弓道場 (黄檗公園)	午前9時から午後10時まで (ただし、水曜日は午前9時から午後5時まで)

(3) テニスコート

黄檗公園 全天候コート	4月1日～4月30日と9月1日～9月30日 午前9時から午後6時まで 5月1日～8月31日 午前9時から午後7時まで (ただし、水曜日は午前9時から午後5時まで) 10月1日～3月31日 午前9時から午後5時まで
黄檗公園 人工芝コート	午前9時から午後10時まで (ただし、水曜日は午前9時から午後5時まで)
東山公園 全天候コート クレートコート	午前9時から午後5時まで (ただし、クレートコートの使用は1月から3月中旬までの期間できません。)
西宇治公園 人工芝コート	午前9時から午後10時まで (ただし、火曜日は午前9時から午後5時まで)

(4) 多目的広場等

黄檗ふれあい公園運動場	午前9時から午後5時まで
西宇治公園多目的運動広場	4月1日～9月30日 午前9時から午後7時まで (ただし、火曜日は午前9時から午後5時まで) 10月1日～10月31日と3月1日～3月31日 午前9時から午後6時まで (ただし、火曜日は午前9時から午後5時まで) 11月1日～2月末日 午前9時から午後5時まで
西宇治公園多目的コート	午前9時から午後10時まで (ただし、火曜日は午前9時から午後5時まで)

※ 西宇治多目的コートは、午前9時から午後5時30分までは一般開放し、午後6時から午後10時までは専用使用となります。また西宇治多目的運動広場は第4日曜日午後を一般開放としています。

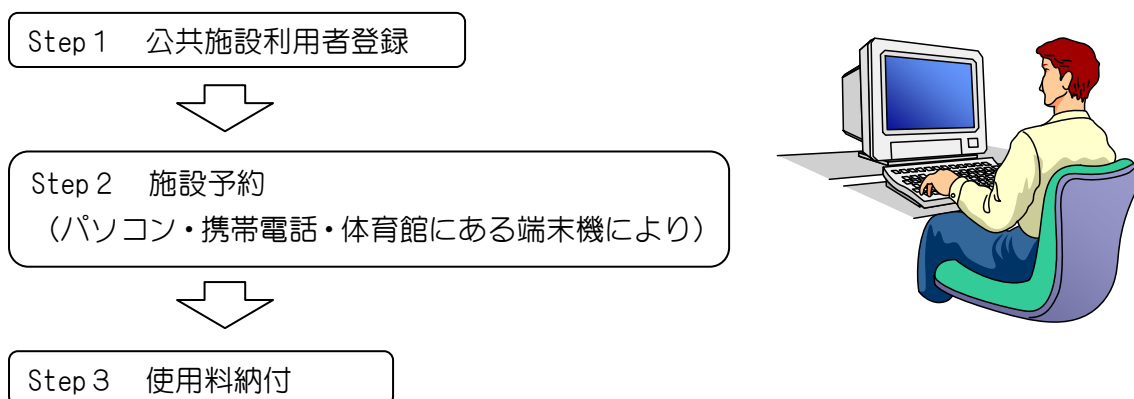
上記の各施設は、年始年末の休業日と前後1日(12月28日から1月4日まで)は使用できません。黄檗体育館では水曜日を休館日、西宇治体育館では火曜日を休館日となります。その休館日が国民の休日である場合は、翌日が休館日となりますのでご注意ください。その他の施設についても午前9時から午後5時までの使用となります。

### 3. 受付日時

黄檗公園管理事務所及び西宇治公園管理事務所は、受付時間は午前9時から午後5時までです。ただし、年始年末の休業日（12月29日から1月3日）は受付できません。

### 4. 公園施設のご利用方法

トレーニング室及び弓道場を除く各施設のご利用は、次の手順により行ってください。  
(トレーニング室及び弓道場の使用については、施設がある管理事務所にお問い合わせください。)



#### ★ Step 1 公共施設利用者登録

- ① トレーニング室及び弓道場を除く各施設をご利用される方は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所において、所定の用紙により利用者登録申請及び公共施設利用者登録カード交付申請し、交付費用300円を支払い、IDカード（ID番号）を受け取ってください。ただし、中学生以下の方は申請できません。宇治市以外の施設で登録して、既にID番号（京都市専用IDを除く。）をお持ちの方は、事前に申し出てください。登録されているIDで宇治市の施設がご利用いただけます。（この場合も交付費用300円は必要です。）
- ② 登録申請時には、上記のID番号とは別に各管理事務所においてパスワードを入力しています。登録後、インターネット、携帯電話、黄檗体育館、西宇治体育館の玄関ロビーに設置しておりますコンピューター端末機で公共施設案内予約システムより、任意のパスワードに変更してください。パスワードは、8桁から10桁までの数字、アルファベット又はその組み合わせにより設定してください。
- ③ 登録には、宇治市内に居住又は在勤、在学の方（以下、「宇治市内の方」という。）と宇治市外の方とあります。  
なお、グループ等で使用される場合に申請者が宇治市内の方であっても、使用されるメンバーの半数以上が宇治市外の方の場合は、宇治市外の方としての取り扱いとなりますのでご注意ください。

また、登録時には宇治市内の方であっても、その後に卒業又は勤務地の変更等により宇治市外の方となられた場合は、速やかに登録の変更をしてください。

- ④ IDカード（ID番号）を紛失等された方は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて再登録申請し、再交付費用200円を支払い、IDカード（ID番号）の再発行を受けてください。再登録でのID番号は当初申請時と同番号になります。

なお、パスワードについては、再度仮番号である8桁全て1となりますので、上記③に基づき再度任意の番号等に変更してください。

- ⑤ IDカード（ID番号）の有効期限は、3年です。

#### ◆公共施設案内予約システムのアクセス方法

インターネット、携帯電話から利用される場合は、宇治市又は京都府のホームページからアクセスしていただくか、次のURLに直接アクセスしてください。

（インターネット）

[https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve\\_j/core\\_i/init.asp?SBT=1](https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_j/core_i/init.asp?SBT=1)

（携帯電話）

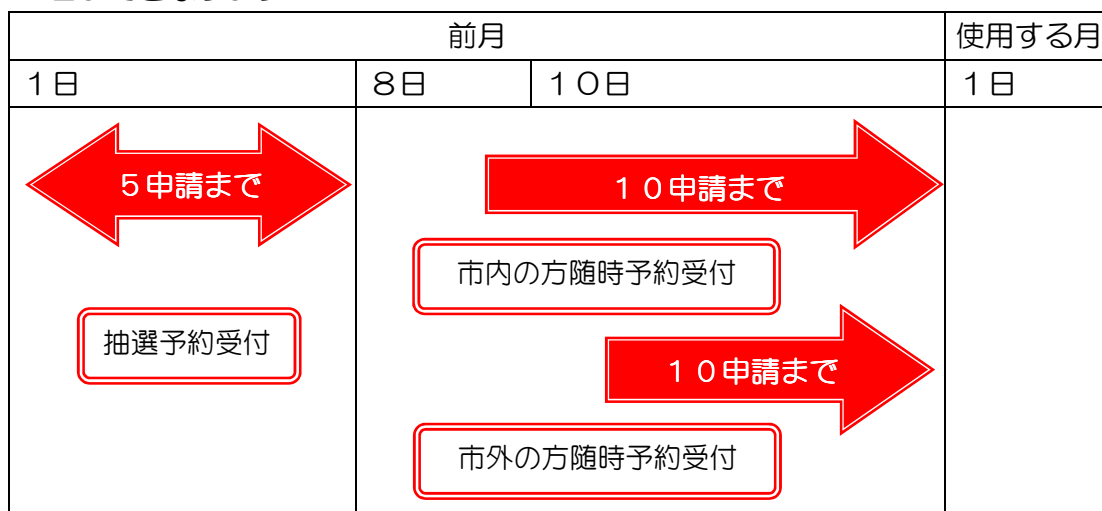
[https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve\\_i/i/im-0.asp?SBT=1](https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_i/i/im-0.asp?SBT=1)

### ★ Step 2 施設予約

- ① 各施設の予約申し込みは、システム又は管理事務所に電話にて各施設の空き状況を確認いただき、システムにて表示してある手順に基づき、必要事項を選択及び入力し予約申し込みを行ってください。  
東山公園テニスコートの当日分については、宇治市文化センター事務所においても予約申し込みが可能です。（原則、月曜日の休館日を除く。）  
予約申し込みの種類及び予約申し込み可能日が、宇治市内の方と宇治市外の方とことなりますので注意してください。
- ② 予約申し込み時には、別表の各施設使用料金表における付帯設備使用料金表により、競技に必要な器具等及び夜間使用が可能な屋外施設での夜間使用に伴う照明等を忘れずにお申し込みください。  
西宇治公園多目的コートの専用使用は、照明の予約申し込みが必要です。  
ただし、西宇治体育館におけるスポット空調については、使用日当日で申し込みが可能です。
- ③ 体育館におけるラインテープのご利用は、指定のものをご利用いただきます。別途、管理事務所に備えている有料のラインテープをご利用ください。
- ④ 予約申し込みされた方は、黄檗体育館、西宇治体育館の玄関ロビーに設置しておりますコンピューター端末機により予約状況の印刷が可能です。

(予約申し込みの種類)

予約申し込みの種類は、抽選予約申し込み方法と随時予約申し込み方法があります。施設のご利用申請は、1人、1ヶ月につき抽選予約申請5回、随時予約申請10回までとなります。



◆抽選予約

- 翌月分の予約申し込みをして、その結果、予約申し込みが他の方と競合する場合に、コンピューターが自動的にする抽選により当選者を決定します。
- 抽選予約申し込み者は、宇治市内の方に限ります。
- 抽選予約申し込み期間及び抽選日は、次表のとおりです。

	申込期間	抽選日
抽選予約申込	前月の1日から7日まで	前月の8日(午前0時から午前9時まで)に実施

- テニスコートの抽選予約申し込みは、黄檗公園、東山公園又は西宇治公園のいずれかの施設で、2時間以内でお申し込みいただけます。

◆随時予約

- 当月分は、ご希望日に使用を希望される施設が空いている場合は、随時に予約申し込みができます。
- 翌月分は、抽選申し込み後、次表に掲げる申込日以降においてご希望日に使用を希望される施設が空いている場合は、随時に予約申し込みができます。

宇治市内の方の申込日	前月の8日午前9時から
宇治市外の方の申込日	前月の10日から

- 宇治市内の方と宇治市外の方との申込日が異なりますのでご注意ください。
- 随時予約申し込みは、先着順となります。
- テニスコートの随時予約申し込みについては、ご希望日に使用を希望される施設が空いている場合、2時間以内でお申し込みいただけます。

★ Step 3 使用料納付

- ① トレーニング室及び弓道場を除く各施設の使用料金は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にIDカードをご持参の上、納付してください。
- ② 各施設の使用料金は、別表にある各施設使用料金表のとおりです。宇治市内の方と宇治市外の方とは、使用料金が異なります。
- ③ 使用料金の納付は、次の期日までに行ってください。使用料金の納付時間は、午前9時から午後5時までです。

抽選予約申し込みで当選された場合	使用日の7日前まで
随時予約申し込みで使用日の7日前からそれ以前に予約申し込みされた場合	使用日の7日前まで
随時予約申し込みで使用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた場合	予約申し込みの当日中

※ 期日内に使用料を納付されなかった場合は、当選の権利及び申し込まれた予約が消滅し、ペナルティが発生しますのでご注意願います。

◆ 予約申し込みの変更及び取消

予約申し込み後に予約申し込みの変更(日時、場所等)又は取消をされる場合は、次のとおりです。

- a. 施設使用料金納付後に申し込みの変更又は取消をされる場合は、使用日の7日前までにIDカード、施設使用許可書、領収書及び印鑑をご持参の上、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて使用取消・変更申請をしてください。使用料金は全額返還いたします。  
ただし、予約申し込みで使用日の7日前を過ぎますと、申し込みの変更及び取消ができませんのでご注意ください。
- b. 抽選予約申し込みで当選された方又は随時予約申し込みで使用日の7日前からそれ以前に予約申し込みされた方が施設使用料金納付前に申し込みの変更又は取消をされる場合は、使用日の7日前までにインターネット等にて、表示してある手順に基づき、取消をしてください。
- c. 随時予約申し込みで、使用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた方は、申し込みの変更及び取消はできませんのでご注意ください。

5. ペナルティーについて

抽選予約申し込みで当選された方及び随時予約申し込みで申し込みされた方が、次の事項に至った場合は、ペナルティーの対象となりますのでご注意願います。

(1) ペナルティーの対象

- a. 抽選予約申し込みで当選された方が、期日である使用日の7日前までに使用料金を納付せず、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、当選の権利がコンピューターにより自動的に消滅した場合
- b. 随時予約申し込みで使用日の7日前以前に予約申し込みされた方が、期日であ

る7日前までに使用料金を納付せず、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、予約申し込みがコンピューターにより自動的に消滅した場合

- c. 随時予約申し込みで使用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた方が、当日中に使用料金を納付せず、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、予約申し込みがコンピューターにより自動的に消滅した場合

(2) ペナルティーの措置

- a. 同一の施設で累積2回のペナルティーを受けた時点で、その施設はその日から30日間予約申し込みができません。
- b. ペナルティーの措置は、30日間をもって自動的に解消されます。ただし、再度2回のペナルティーを受けた場合は、ペナルティーの措置を受けることとなります。
- c. ペナルティー措置の期間中であっても、その措置に至るまでにした予約申し込みについて、使用料金の納付等は可能です。

6. 施設の使用停止及び使用料金の返還について

- (1) 次の事項の場合は、施設の使用取消及び使用停止をすることがありますので、ご留意願います。なお、施設使用許可書及び領収書発行後（使用中を含む。）に施設の使用取消及び使用停止をした場合は、施設使用料金を返金いたしますので、**使用日の翌日から1年間の間にIDカード、施設使用許可書、領収書及び印鑑をご持参の上、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて使用料金の還付に関する手続きを行ってください。**

- a. 災害等により当該施設が避難施設となり、運動施設としての使用を停止した場合
- b. 気象等の状況により当該施設の使用等が適正でないと判断し施設の使用を停止した場合
- c. 当該施設に緊急を要する修繕等が生じたため、施設の使用を停止した場合

- (2) 屋外施設において使用日が雨天等で使用できない場合は、施設使用料金を還付いたしますので、**使用時間までに使用しない又はできない旨を使用施設があります管理事務所まで電話等にてご連絡いただき、上記(1)と同様の手続きをしてください。**連絡がない場合は、使用料金の還付ができない場合がありますのでご注意ください。

- (3) 次の事項に該当する場合は、施設使用許可書及び領収書発行後（使用中を含む。）であっても、施設の使用取消及び使用停止をする場合があります。**この場合、施設使用料金の返還はいたしません。**また、以後の使用をお断りすることがあります。

- a. 宇治市都市公園条例及びこれに基づく規則等に故意による違反をしたり、施設管理者の指示を守れなかった場合
- b. 公の秩序又は善良な風俗に反する行為をした場合
- c. 使用許可以外の場所を使用したり、使用目的に反して使用した場合
- d. 許可に基づく権利を譲渡等することにより他人に使用させた場合

7. 施設使用開始及び終了について

- (1) 施設の使用は、時間前に管理事務所へ施設使用許可書及び領収書を提示し、使用時間から開始準備を行って使用してください。
- (2) 施設の使用終了は、時間内に使用された設備等を元の場所に片付け、使用場所の清掃及び使用時に生じたゴミ等を所定の場所に処理し、管理事務所へ使用終了を連絡した後、使用終了をしてください。

8. 貸出区分における種目別の使用面

- (1) 次の施設については、その施設の使用料金表に基づく区分使用の貸出が可能です。  
なお、その他の施設は全て全面使用による貸出となります。
  - a. 別表1-1 西宇治体育館及び別表1-2 黄檗体育館の貸出区分
  - b. 別表1-4の西宇治公園多目的運動広場の貸出区分
- (2) 貸出区分と主な競技における使用面数は、次表のとおりです。

体育館

スポーツ種目名	使用場所	使用面数
バスケットボール	多目的アリーナ	1/2使用でコート1面
	コミュニティアリーナ	全面使用でコート1面
バレーボール	多目的アリーナ	1/3使用でコート1面
	コミュニティアリーナ	全面使用でコート1面
バトミントン	多目的アリーナ	1/3使用でコート2面 1/2使用でコート4面 2/3使用でコート6面 全面使用でコート10面
	コミュニティアリーナ	全面使用でコート3面
卓球	多目的アリーナ	1/3使用で卓球台4台
	コミュニティアリーナ	1/2使用で卓球台2台
ハンドボール 西宇治体育館のみ	多目的アリーナ	全面使用に限り可
フットサル 西宇治体育館のみ	多目的アリーナ コミュニティアリーナ	全面使用に限り可
宇治田楽	多目的アリーナ コミュニティアリーナ	全面使用に限り可
マーチングバンド	多目的アリーナ コミュニティアリーナ	全面使用に限り可
社交ダンス 西宇治体育館のみ	コミュニティアリーナ	全面使用に限り可

西宇治公園多目的運動広場

スポーツ種目名	使用可能面		
	全面	1/2面	1/4面
軟式野球	○	○	×
ソフトボール	○	○	×
サッカー	○	○	×
少年サッカー	○	○	○
ラグビー	○	○	×
グラウンドゴルフ	○	○	×
ラクロス	○	×	×

9. 原状復旧

公園施設内の建物、設備及び備品等を故意あるいは正規の使用以外において損傷した場合又は紛失された場合は、当該施設の申請者により原状復旧又は損害を賠償していただきます。

10. 留意事項

- (1) 公園内での喫煙は指定した場所で行ってください。
- (2) 公園内での飲酒は禁止です。
- (3) 公園内に危険物の持ち込み、他人に迷惑を掛ける恐れのある物及びペットの連れ込みはお断りします。
- (4) 貴重品等持ち物の保管は使用者にて十分注意してください。万一、盗難等が発生しても責任は一切負いません。
- (5) 使用に際しては事故の防止に十分配慮願います。特に幼児同伴の場合は、保護者の責任において十分注意してください。万一、事故等が発生しても責任は負いません。
- (6) ボール等の使用用品は、使用者でご用意願います。
- (7) スポーツ時の補給水を除き、体育館アリーナ内での飲食は禁止です。
- (8) 駐車場の収容台数には限度がありますので、ご来場の際には、できる限り電車又はバス等の公共交通機関をご利用ください。なお、やむを得ず、車でご来場される場合は、乗り合わせの上、ご来場願います。

## 1 1. その他

その他、ご利用されるにあたってご不明な点がございましたら、黄檗公園管理事務所  
又は西宇治公園管理事務所までお問い合わせください。



## 別表

## 各施設使用料金表

各施設使用料金表に定める金額は、使用者が宇治市内の方の場合であり、宇治市外の方の場合は、表に定める金額の2倍になります。

また、入場料を徴収して使用される場合は、体育館の多目的アリーナ及びコミュニティアリーナでは、宇治市内の方の場合は2倍、宇治市外の方の場合は3倍となり、それ以外の施設では、宇治市内の方の場合は3倍、宇治市外の方の場合は4倍となります。

使用者及び使用方法により使用料金の減額制度がありますので、詳細については、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にお問い合わせください。

### 1-1 西宇治体育館使用料金表

使用箇所	区分		金額			
			午前の部	午後の部	夜の部	全日
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的 アリーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合	円 9,000	円 12,000	円 16,800	円 34,000
		その他に使用する場合	36,000	48,000	67,200	136,000
	部分使用	1/2使用	4,500	6,000	8,400	17,000
		1/3使用	3,000	4,000	5,600	11,400
コミュ ニティ アリー ナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合	3,600	4,800	6,600	13,500
		その他に使用する場合	14,400	19,200	26,400	54,000
	部分使用	1/2使用	1,800	2,400	3,300	6,800
	個人使用		400	500		
オリエン テーション 室	全面使用		1,600	2,100	2,800	5,900
	アリーナの全面使用と の併用使用		600	800	1,100	2,300

会議室	全面使用	1,000	1,400	1,900	3,900
	アリーナの全面使用との併用使用	400	600	800	1,600
トレーニング室		400	400	500	1,000

## 1-2 黄檗体育館使用料金表

使用箇所	区分		金額			
			午前の部	午後の部	夜の部	全日
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的 アリーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合	円 7,200	円 9,600	円 13,300	円 27,100
		その他に使用する場合	28,800	38,400	53,200	108,400
	部分使用	1/2使用	3,600	4,800	6,700	13,600
		1/3使用	2,400	3,200	4,500	9,100
コミュニ ティア リーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合	3,000	4,000	5,600	11,300
		その他に使用する場合	12,000	16,000	22,400	45,200
	部分使用	1/2使用	1,500	2,000	2,800	5,700
	個人使用		300	400		
オリエン テーシ ョン室	全面使用		1,500	2,000	2,700	5,600
		アリーナの全面使用との併用使用	600	800	1,100	2,200
	部分使用(大)		900	1,200	1,600	3,300
		アリーナの全面使用との併用使用	400	500	700	1,400

	部分使用 (小)	600	800	1,100	2,300
	アリーナの全面使用との併用使用	200	300	400	800
会議室	全面使用	900	1,200	1,600	3,300
	アリーナの全面使用との併用使用	400	500	700	1,400
トレーニング室		400	400	500	1,000

### 1-3 体育館附属設備使用料金表

区分	附属設備名	単位	使用料	備考
体育設備及び器具	バスケットボール競技用具	1式	円 800	ファール指示板、信号器、30秒タイマー (西宇治のみ)
	バスケット台 (パンタ式)	1対	200	
	移動式バスケット台	1対	800	(西宇治のみ)
	バレーボール用支柱	1組	200	ネットを含む
	ハンドボール用ゴール	1組	300	ネットを含む (西宇治のみ)
	バドミントン用支柱	1組	100	ネットを含む
	卓球台	1台	100	サポート及びネットを含む
	盲人用卓球台	1台	30	サポート及びネットを含む
	車椅子用卓球台	1台	30	サポート及びネットを含む (西宇治のみ)
	防球フェンス	1台	30	
	バレーボール用審判台	1台	40	バドミントンにも利用可

	得点板	1台	50	
	電光得点板	1台	800	
	タイムアウト要求器	1台	200	
	柔道用畳	1枚	10	
	スポット空調設備	1台 1時間	200	(西宇治のみ)
舞台設備及び器具	可動ステージ	1台 1回	200	1.2m×2.4m
	演台	1台 1回	400	
	花台	1台 1回	200	
	表彰台	1台 1回	100	
音響設備器具	放送設備	1式 1回	2,000	
	放送設備(野球場用)	1式 1回	1,000	(黄檗のみ)
	マイクロホン	1本 1回	300	
その他の設備及び器具	スコアボード	1式 1回	1,000	
	回転黒板	1台 1回	100	(黄檗のみ)
	折畳パイプ椅子	1脚 1回	20	
	折畳椅子(3人用)	1脚 1回	50	(黄檗のみ)
	長机	1脚 1回	50	
	テント	1張 1回	500	

オリエンテーション室 空調設備	1 時間	1 5 0	
会議室空調設備	1 時間	1 0 0	

※備考の（西宇治のみ）は西宇治体育館のみ、（黄檗のみ）は黄檗体育館のみ使用可能です。西宇治体育館におけるスポット空調、オリエンテーション室空調設備、会議室空調設備については、使用日当日での申し込みが可能です。

#### 1 - 4 野球場・運動場・多目的運動広場使用料金表

使用場所	区分	単位	使用料
黄檗公園野球場	全面使用	1 時間	円 1, 5 0 0
黄檗ふれあい公園運動場	全面使用	1 時間	5 0 0
西宇治公園多目的運動広場	全面使用	1 時間	2, 0 0 0
	1 / 2 の使用	1 時間	1, 0 0 0
	1 / 4 の使用	1 時間	5 0 0

#### 1 - 5 野球場・運動場・多目的運動広場付属設備使用料金表

使用場所	付属設備名	単位	使用料
黄檗公園野球場	スコアボード	1 式	円
		1 回	1, 0 0 0
	放送装置	1 式	1, 0 0 0
		1 回	1, 0 0 0
黄檗公園野球場	マイクロホン	1 本	3 0 0
		1 回	3 0 0
黄檗公園野球場	本部席冷房装置	1 台	1 0 0
		1 時間	1 0 0
黄檗ふれあい公園運動場	サッカーゴール（子供用）	1 組 1 回	1 0 0
西宇治公園多目的運動広場	サッカーゴール（大人用）	1 組 1 回	3 0 0

	サッカーゴール(子供用)	1組 1回	100
--	--------------	----------	-----

### 1-6 テニスコート使用料金表

使用場所		単位	使用料
黄檗公園	全天候ハードテニスコート	1時間	円 850
	人工芝テニスコート	1時間	1,350
東山公園	全天候ハードテニスコート	1時間	850
	クレーテニスコート	1時間	650
西宇治公園	人工芝テニスコート	1時間	1,350

### 1-7 テニスコート付属設備使用料金表

付属設備名	単位	使用料
夜間照明使用料	1面 1時間	円 300

### 1-8 西宇治公園多目的コート付属設備使用料金表

付属設備名	単位	使用料
夜間照明使用料	1時間	円 300

※多目的コートは、夜間(午後6時から午後10時まで)に使用される場合のみ専用使用となります。施設使用料は無料ですが、夜間の使用のみ照明使用料が必要となります。夜間の照明を必要とされない場合も専用使用の予約申込及び納付手続きが必要となります。

公益財団法人宇治市公園公社  
黄檗公園管理事務所

住 所 〒611-0011  
宇治市五ヶ庄三番割25-1  
TEL 0774(39)9249  
FAX 0774(39)9250

公益財団法人宇治市公園公社  
西宇治公園管理事務所

住 所 〒611-0042  
宇治市小倉町蓮池20-1  
TEL 0774(39)9251  
FAX 0774(39)9252